

広報はこね

平成30年 6 月号
2018 June No.720



●Contents●

- 01(表紙) 大きく育てね！はこねの森小学校マスの放流(芦ノ湖)
- 04~05 平成29年度下半期財政状況
- 08~12 箱根町の高齢者福祉・障がい者福祉
- 13 住宅宿泊事業制度『民泊』がスタートします。

春の叙勲 瑞宝単光章受章

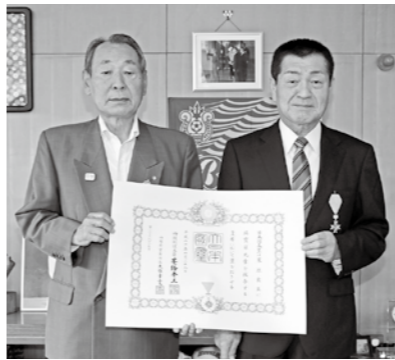
前消防団長の栗原宏巨さん（仙石原）が、5月14日、春の叙勲で瑞宝単光章を受章しました。

栗原さんは、昭和50年から43年間消防団員として、住民の生命と財産を守るために尽力し、特に平成25年から昨年3月に退団するまでの4年間は、消防団長として、災害活動や消防団の運営並びに消防団組織の発展に貢献されたことが認められたものです。

また、栗原さんは21日、町役場を訪れ、山口町長に受章を報告しました。

照会先 消防本部消防総務課

☎82-4512



公益財団法人神奈川県消防協会副会長に就任しました

平成30年度評議員会が5月24日、産業貿易センタービルで開催され、佐須英行団長が県消防協会副会長に就任しました。

照会先 消防本部消防総務課

☎82-4512



「箱根八里」が 日本遺産に認定！

「天下の険」と唄われた東海道一の難所・箱根山を東西に越える一筋の道、東海道箱根八里。この沿道には、現在でもなお杉並木や石畳、一里塚、箱根関所などが残り、ひとたびこの道を辿れば往時の街道の姿を偲ぶことができます。

この歴史ある「箱根八里」が、このたび平成30年度「日

本遺産」として認定され、5月24日に認定式が行われました。

これは、沿道の小田原市、箱根町、函南町、三島市の二市二町が共同で、箱根八里にゆかりのある文化遺産などを盛り込んだストーリー「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道―箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路」を作成して申請したもので、日本遺産審査委員会の審議を経て、今年度認定された全国13件のひとつとして、認定されたものです。

これを機に日本遺産を構成する文化遺産を活かし、箱根八里の魅力を発信していきます。

照会先 教育委員会生涯学習課

☎85-7601



黒白林道・明神林道の一部を 全面通行止めします

神奈川県では、南足柄市と箱根町を結ぶ林道を県道（県道731号（矢倉沢仙石原）〔南足柄市と箱根町を連絡する道路〕）として再整備しています。

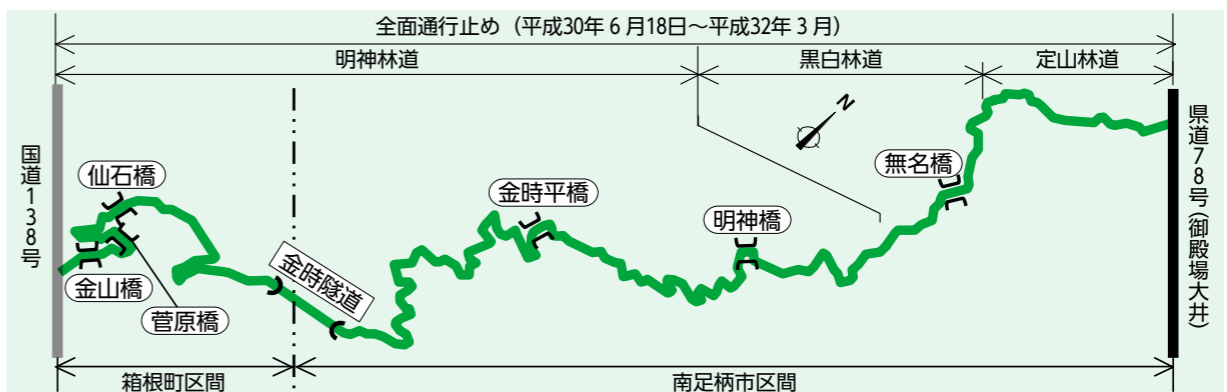
この県道は、災害時の代替ルートとなるだけでなく、観光振興をはじめとする地域活性化などにも役立つ重要な道路です。

今年度より本格的な工事に着手するため、黒白林道および明神林道の一部を平成30年6月18日から平成32年3月まで全面通行止めします。

照会先

県西土木事務所小田原土木センター 道路都市課 ☎0465-34-4141

都市整備課 ☎85-9566



湘南ベルマーレ Jリーグに中学生を招待

5月7日に2004年からベルマーレと提携している産業能率大学から箱根中学校の生徒20名への湘南ベルマーレJリーグ戦の招待がありました。

これは提携の一環として、「産業能率大学スペシャルデー2018」と位置付けて招待を受けたものであります。



病院・診療所についての 相談は、小田原医師会地域医療連携室へ

地域医療連携室では、次のような業務を行っています。

気軽に相談してください。

◎各医療機関の診療時間、休診日の案内

◎かかりつけ医、在宅医療、介護保険の主治医の相談

◎各種健康診断、検査、予防接種実施医療機関の案内

◎医師による電話医療相談（無料）日時など詳しくは

問い合わせてください。

時間 月～土曜日 9時～12時 13時～17時（日・祝日・年末年始は休み）

照会先 小田原医師会地域医療連携室

☎0465-47-0833

Fax 0465-49-3766

ホームページ <http://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

水道週間

6月1日（金）から7日（木）までは、水道週間です。

水道水ができるまでの仕組みや、水の大切さなどを改めて考えていただく期間です。

ふだん何気なく使っている「水」、毎日の生活に欠かせない「水」を大切にしましょう。

スローガン

「水道水

安全 おいしい

金メダル」

家庭でできる節水の工夫

・蛇口はこまめに開閉を。蛇口を開けたままにすると、1分間に約6ℓもの水がムダになります。水の勢いは鉛筆の太さを目安にしましょう。

・入浴時に、シャワーを出したままにしたり、浴槽から湯をあふれさせたりするのは禁物。残り湯も、洗濯・清掃・まき水などに再利用しましょう。

『健康診査・がん検診』 のお知らせ

取扱医療機関による個別健（検）診、または集団健（検）診のいずれかの受診となります。

受診券は、4月1日時点の登録で作成し、送付しています。詳細は「保健だより」で確認してください。

※転入してきた方などで受診を希望する場合や、手元に「保健だより」がない方は連

絡してください。

対象

○特定健診 40～74歳の国民健康保険加入者

※社会保険加入者は、保険証の発行事業所に問い合わせください。

○長寿健診 後期高齢者医療保険加入者

○一般健診 生活保護受給世帯など医療保険のない40歳以上の方

○がん検診

・子宮がん 20歳以上の女性

・乳がん 40歳以上の女性

・肺・大腸がん 40歳以上の方

・胃がん（バリウム） 41歳以上の方（胃がんリスク検診対象者は除く）

・胃がんリスク検診 40・45・50・55・60・65・70歳の方（バリウム検査は受診不可）

・前立腺がん 50歳以上の男性

受診可能期間

○個別健（検）診 6月1日（金）～平成31年3月31日（日）（取扱医療機関の診療日）

○集団健（検）診

8～12月

※集団健（検）診は予約が必要となります。6月1日（金）から6月29日（金）まで受け付けますが、定員になり次第受付終了となりますので予めご了承ください。

※保健だよりP13～14「取扱医療機関一覧表」の掲載内容につきまして誤りがありました。小田原市内医療機関では、肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診・胃がんリスク検診・大腸がん検診は受診できませんのでご了承ください。

申込・照会先

◎特定健診・長寿健診 保険健康課

☎85-9564

◎一般健診・がん検診 さくら館 ☎85-0800



平成29年度 下半期 財政状況

町では、皆さんに町の財政について理解を深めていただくため、6月と11月に財政状況の公表を行っています。今回は、平成29年度下半期（平成29年10月～平成30年3月）の収支状況をお知らせします。一般会計は、当初89億9,800万円スタートしましたが、補正予算等により3月末現在の予算総額は97億4,045万円となりました。なお、平成29年度の一般会計および特別会計については、これ以降5月31日までの出納整理期間を経て決算額となります。

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険特別会計	20億9,281万円	18億2,884万円	87.4%	17億8,175万円	85.1%
後期高齢者医療特別会計	3億5,022万円	3億4,234万円	97.7%	3億2,890万円	93.9%
介護保険特別会計	12億7,578万円	12億4,395万円	97.5%	10億9,699万円	86.0%
4財産区特別会計	507万円	514万円	101.4%	337万円	66.5%
温泉特別会計	1億5,800万円	1億6,333万円	103.4%	1億2,428万円	78.7%
育英奨学金特別会計	2,700万円	3,136万円	116.1%	1,561万円	57.8%
下水道事業特別会計	15億8,848万円	14億8,663万円	93.6%	12億7,137万円	80.0%

水道事業会計	収入予算額		収入額		支出予算額		支出額	
	収益	資本						
	4億3,020万円	5,000万円	4億6,806万円	4,000万円	4億510万円	2億6,000万円	3億8,948万円	2億3,909万円

地方債の現在高

地方債は、公共施設を整備するときに国や銀行から借り入れる資金で、毎年の財政負担をならし、世代間の公平な負担を図っていくものです。会計別起債残高および一般会計において借り入れた主な起債の借入額、残高は次のとおりです。
(平成30年3月31日現在)

会計名	起債残高	事業名	借入額	起債残高
一般会計	59億6,404万円	総合保健福祉センター整備事業	14億5,400万円	3億1,312万円
国民健康保険特別会計	5,440万円	消防庁舎整備事業	9億6,300万円	2億5,156万円
下水道事業特別会計	54億6,697万円	一般廃棄物最終処分場整備事業	2億840万円	2億840万円
水道事業会計	16億2,268万円	仙石原幼児学園建設事業	2億8,630万円	8,672万円
合計	131億809万円	箱根関跡保存整備事業	9億4,930万円	4億389万円
		学校統合推進事業	1億7,680万円	1億1,020万円
		湯本幼児学園建設事業	2億5,630万円	1億7,441万円

※ 箱根町が国などから借り入れている合計金額

主な事業の執行状況

会計名	事業名	事業内容	支出予定額
一般会計	住みたいまち箱根推進事業	第2子以降の出産に対して祝い金を交付するほか、定住支援のためのトライアルステイや住宅取得補助等を行いました。	1,696万円
	産後ケア事業	産後間もない母親に寄り添い、子育てが軌道に乗るまでの期間に、家事・育児支援のため専門家の派遣を行いました。	3万円
	インバウンド観光推進事業	外客向け観光マップや箱根紹介小冊子、フォトブックの作成を行うとともに、引き続き受入態勢の整備を行いました。	1,875万円
	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による生活被害及び農作物被害等の被害調査及び防除等の有害鳥獣対策を行いました。	493万円
国民健康保険特別会計	保険給付制度	国保加入者が病気やケガなどで医療機関等を受診した際に支払う自己負担額以外の医療費を支出しました。	10億1,830万円
下水道事業特別会計	第1号・第2号・第3号公共下水道事業	処理場改築工事、管渠工事、箱根小田原幹線建設工事を行いました。	1億5,893万円
水道事業会計	送配水管整備事業	老朽化した配水管等の更新を図りました。	9,437万円

一般会計	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
	97億4,045万円	94億8,214万円	97.3%	86億2,340万円	88.5%

収入	内容
町税	国庫支出金、県支出金などは、その対象となる事業が完成後に支払われるため、平成30年4月から5月に収入される予定です。 皆さんが町に納めた税金 63億1,300万円 42億1,241万円 21億7,864万円 【合計63億9,105万円(101.2%)】
国庫支出金 県支出金	事業など特定の目的の財源として国または県から交付されたお金 7億1,431万円 ①1億5,086万円 ②3億4,594万円【合計4億9,680万円(69.5%)】
町債	国や県及び金融機関から借り入れたお金 3億9,660万円 ①0円 ②3億6,140万円【合計3億6,140万円(91.1%)】
地方消費税 交付金	県に納められた消費税から人口などに応じて町に交付されたお金 3億3,800万円 ①1億7,808万円 ②1億3,574万円【合計3億1,382万円(92.8%)】
使用料及び 手数料	施設の使用、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金 4億285万円 ①2億1,033万円 ②1億8,060万円【合計3億9,093万円(97.0%)】
繰入金	基金の取り崩しにより繰り入れたお金 1億5,248万円 ①0円 ②1億4,841万円【合計1億4,841万円(97.3%)】
繰越金	前年度から繰り越されるお金 4億2,000万円 4億2,000万円 ①0円【合計4億2,000万円(100%)】
その他	ふるさと納税寄付金、地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金など 10億320万円 7億6,898万円 ①1億9,075万円【合計9億5,973万円(95.7%)】

【表の見方】
予算現額
収入・支出済額(執行率)
上半期分(㊦) 下半期分(㊧)

支出	内容
総務費	未支出分に関しては、事業完了が年度末になり、支払いが4月以降となる建設事業などの事業分が主となっています。 税務関係、住民登録など町の総括的な事務に使われたお金 24億3,663万円 6億8,512万円 15億5,585万円 【合計22億4,097万円(92.0%)】
民生費	福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使われたお金 16億6,815万円 7億9,468万円 8億130万円 【合計15億9,598万円(95.7%)】
公債費	町債を返済するために支払われたお金 8億9,100万円 5億4,031万円 ③3億4,530万円【合計8億8,561万円(99.4%)】
衛生費	保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われたお金 13億1,568万円 5億2,014万円 ④3億6,783万円【合計8億8,797万円(67.5%)】
消防費	消防、救急活動の経費、防火水槽、消火栓の維持などに使われたお金 9億5,488万円 5億503万円 ④3億8,464万円【合計8億8,967万円(93.2%)】
教育費	幼稚園・小中学校の運営、文化財保護など教育全般に使われたお金 9億1,315万円 4億2,101万円 ④3億6,955万円【合計7億9,056万円(86.6%)】
土木費	道路・公園整備、住宅管理などに使われたお金 8億4,173万円 4億6,418万円 ⑤2億6,479万円【合計7億2,897万円(86.6%)】
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業の振興に使われたお金 4億7,174万円 ⑤2億4,119万円 ⑥1億8,571万円【合計4億2,690万円(90.5%)】
その他	議会費、農林水産業費、災害復旧費など 2億4,750万円 ⑦7,404万円 ⑧1億272万円【合計1億7,676万円(71.4%)】

※端数処理の関係上、各項目の合計と予算総額とが異なる場合があります。

夏休み期間中の放課後児童クラブの指導員募集

夏休み期間中の放課後児童クラブの指導員（アルバイト）を募集します。

遊びや生活の支援などを行いながら、子どもたちと楽しく活動してみませんか。

募集職種 放課後児童クラブ指導員（アルバイト）

勤務場所 次のいずれかのクラブです。

- ・湯本子どもクラブ（町立湯本小学校内）
- ・箱根子どもクラブ（町立箱根の森小学校内）
- ・きんときクラブ（町立仙石原小学校内）

雇用期間 7月23日（月）～9月1日（土）

勤務時間 8時～13時または13時～18時30分（土曜日は、8時30分～13時または13時～17時）

※日曜日および祝日は、休日となります。

勤務日数 応相談

賃金 時給1,057円、※保育士、教諭等の資格を有する方には、優遇措置があります。

夏休み期間中の放課後児童クラブの指導員募集

夏休み期間中の放課後児童クラブの指導員（アルバイト）を募集します。

遊びや生活の支援などを行いながら、子どもたちと楽しく活動してみませんか。

募集職種 放課後児童クラブ指導員（アルバイト）

勤務場所 次のいずれかのクラブです。

- ・湯本子どもクラブ（町立湯本小学校内）
- ・箱根子どもクラブ（町立箱根の森小学校内）
- ・きんときクラブ（町立仙石原小学校内）

雇用期間 7月23日（月）～9月1日（土）

勤務時間 8時～13時または13時～18時30分（土曜日は、8時30分～13時または13時～17時）

※日曜日および祝日は、休日となります。

勤務日数 応相談

賃金 時給1,057円、※保育士、教諭等の資格を有する方には、優遇措置があります。

労働保険のお知らせ

平成30年度・労働保険（労働保険・雇用保険）の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は、6月1日（金）～7月10日（火）です。

労働保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

照会先 神奈川県労働局総務部労働保険徴収課適用第1係第2係第3係

☎045-650-2803

6月は児童手当の現況届の提出月です

児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。

また、パソコンやスマートフォンからマイナポータル（ぴったりサービス）を通じて現況届を提出することができます。

なお、利用するには、マイナンバーカード及びマイナンバーカードに対応したICカードリーダーまたはスマートフォンが必要です。詳しくは、マイナポータルホームページを確認してください。

https://myna.go.jp/SKO101_01_001/SKO101_01_001/SKO101_01_001_IniDiscsys.form

受付期間 6月29日（金）まで

提出先 子育て支援課または出張所

照会先 子育て支援課

☎85-9595

富士屋ホテルの建築群を箱根町特定歴史的建造物に登録しました！

このたび、箱根町教育委員会では、「富士屋ホテル本館・食堂棟他6件」を、箱根町文化財保護条例に基づく特定歴史的建造物に登録しました。

この登録制度は、町内にある歴史的建造物の保存と活用を図るため、昨年文化財保護条例を改正して新たに導入したもので、これら富士屋ホテル建築群は、初の登録となります。

富士屋ホテルは、明治11年（1878）創業の古い歴史を持ち、明治24年竣工の本館をはじめ、明治から戦後の高度成長期にいたる各時代に建てられた建物が現存する、我が国を代表する貴重なホテル建築群であり、こうした歴史的な価値を活かしながらさらに活用が図られるよう期待されることから、今回登録をしたものです。

照会先 教育委員会生涯学習課

☎85-7601



二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間

6月1日（金）～30日（土）

6月は、「二輪車交通事故防止強化月間」、「暴走族追放強化月間」です。

箱根町内では、今年に入り、オートバイが関係する事故で1名が亡くなっています。

箱根の道は見通しが悪いので、カーブ手前では減速し、無理な追い越しやスピードの出し過ぎは絶対にやめましょう！

事故によって一瞬であなたの人生が変わります。そして、あなただけではなく、周りの人も辛く、悲しい思いをすることを肝に銘じ、安全運転を心掛けてください。

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。

少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方

加入期間 加入日～平成31年3月31日（日）

保険料 6月中に加入される方は1口400円です。※保険料は、月ごとに1口40円減額されます。※1人2口まで加入できます。

保険の対象 被保険者が、国内での車両（電車・自動車・二輪車・自転車など）の衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金（加入口数1口につき）

- 死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円
- けがにより1日以上通院・入院した場合 5,000円～12万円

※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険（健康・労災・生命・傷害・自動車保険）などと関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課町民係 ☎85-7160

6月は環境月間

「ストップ地球温暖化・箱根ノーマイカー通勤ウィーク」に取り組んでいただける事業所を募集しています。

6月5日は「世界環境デー」です。これは昭和47年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では、この日を「環境の日」、6月の1か月間を「環境月間」とし、環境についての関心と理解を深めるとともに、環境活動への意欲を高めるため、さまざまな催しが行われています。

町では、平成21年度から「環境先進観光地」の実現に向け、各種施策を推進しています。

町内事業所への通勤者が参加する地球温暖化対策として、「ストップ地球温暖化・箱根ノーマイカー通勤ウィーク」を実施します。

○ノーマイカー通勤とは

通常、マイカーを主たる交通手段としているが、一時的にマイカー通勤を控え、他の代替交通手段（公共交通機関の利用または、徒歩、自転車、相乗りなど）を利用して通勤することをいいます。

○平成30年度ノーマイカー通勤ウィーク実施期間

6月5日（火）～6月11日（月）
（次回予定：12月4日（火）～12月10日（月））

※1：実施期間中にノーマイカー通勤を1日以上実施していただきます。

※2：地理的条件や仕事の都合、また、託児などの家庭の事情でマイカー通勤が必要な方も、できる範囲で構いませんので参加してください。

応募資格 箱根町内に所在する事業所で、年2回（6月：環境月間、12月：地球温暖化防止月間）の実施期間中にノーマイカー通勤を実施し、ご報告いただける事業所。

申込方法 6月4日（月）までにFAX（85-6814）またはEメール（kankyou@town.hakone.kanagawa.jp）により、下記の「参加申込書」の様式を参考にしてください。環境課へ申し込んでください。申込方法など詳細は、箱根町のホームページを確認してください。

照会先 環境課 ☎85-9565

平成30年度 箱根ノーマイカー通勤ウィーク 参加申込書

事業所名			
所在地			
従業者数	人	うちマイカー通勤者数	人
連絡先	所属・氏名		
	電話：		
	FAX：		
	E-mail：		

ここに運動教室

ストレッチや無理なく足腰を鍛えられる内容の運動が中心です。一人ではなかなか続かない運動もみんなと一緒に楽しく取り組みます。

対象 65歳以上の方

定員 各会場25人

コース 5月から町内各地域（5会場）で週1回、1会場30回開催する予定です。

※会場や時間など、詳細は、福祉課に問い合わせてください。

脳と体の若返り教室

物忘れの予防や改善に効果があるといわれる脳トレと運動を組み合わせた内容の教室です。

対象 65歳以上の方

定員 25人

コース 8月～11月の1コース

（週1回、計12回を予定）

※会場や時間など、詳細は、福祉課に問い合わせてください。

ごみ出し支援サービス

家族や知人等からの支援がなく、ごみ出しが困難となっており、一人暮らしなどで見守りを必要とする方に対し、ごみ出し支援サービスを実施しています。

対象 介護保険の要支援または、介護予防日常生活支援総合事業の対象者でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で見守りが必要な方

利用料 1月100円

利用回数 1月6回まで

敬老行事の開催

敬老会の開催、敬老祝金の贈呈、長寿夫妻への記念品贈呈などを行います。

緊急通報システム

近隣に親族のいない65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などで、慢性疾患等により日常生活に注意を要する方に対し、緊急時の不安を解消し、日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを無料で貸し出します。

徘徊SOSネットワークへの事前登録

認知症が原因で徘徊する方が、所在不明となった際に一刻も早く発見して家族のもとに帰れるように、町に事前登録をしておくことができます。このネットワークは、警察等と連携し捜索にも役立てられます。

GPS位置情報検索機器の貸与

「徘徊SOSネットワーク」に事前登録をされた住民の方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を貸し出します。

在宅医療・介護相談窓口

住み慣れた家庭や地域で、医療や介護などのサービスを安心して受けることができるよう、福祉課・さくら館内に、相談窓口を開設しています。

保健師が相談に応じますので、相談を希望する方は、福祉課に問い合わせてください。

成年後見制度利用の支援

判断能力が不十分な身寄りのないひとり暮らしの認知症高齢者などに対し、本人に代わり、契約や財産管理を行うことができる成年後見人などの申し立て手続きを家庭裁判所に行います。

家族介護用品の支給

要介護4または5の認定を受けている住民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ）を支給します。

日常生活用具の給付

認知症などにより用具の給付が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、介護保険対象外品目の火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付します。

給付額 購入または設置費用の9割

はり・きゅう・マッサージサービス券の交付

健康増進のため70歳以上の方に対し、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

サービス券は、町が委託した治療院、医療機関に限り利用できます。

交付枚数 年間一人3枚

助成額（1枚につき）

・治療院 1,500円

・医療機関 各医療機関により異なります。

配食サービス

虚弱などの理由により、調理することが困難な方に対し、弁当を届けます。

対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で見守りが必要な方など

利用料 1食330円

利用回数 月・水・金曜日のうち週3回まで



箱根町の 高齢者福祉・障がい者福祉



今月号では高齢者の福祉施策および障がい者の福祉施策を紹介します。町内で暮らすみなさんの生活の手助けとなるよう、様々な施策を行っています。ぜひ活用していただき、健康で楽しい生活を送っていただきたいと思います。詳しい内容は担当へ問い合わせください。

高齢者のための福祉

照会先 福祉課 ☎85-7790

介護保険サービス利用者負担の助成

対象 住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方など

助成額 利用者負担の2分の1（居宅サービス費と施設サービス費は、高額サービス費算定基準額の2分の1が限度）

介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方が利用する居宅介護サービスおよび施設介護サービス（食費、居住費を除く）と福祉用具購入または住宅改修に要した利用者負担の一部を助成します。

地域包括支援センター

高齢者の在宅介護や権利擁護などの総合的な相談窓口として、箱根町社会福祉協議会内に地域包括支援センター（☎85-3002）を開設しています。

高齢者のさまざまな相談に、専門員が支援しますので、相談を希望する方は、直接センターへ連絡してください。

年金や手当に関すること	障害年金	20歳になる前または年金加入期間中に病気やケガなどによって障がいが残った場合に支給されます。(納付期間などの要件あり。詳細はお問合わせください。)	保険健康課 ☎85-9564
	特別障害者手当	重度の障がいを有するため、常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方に支給されます。	福祉課 ☎85-7790
	障害児福祉手当	重度の障がいを有するため、常時介護を要する在宅の20歳未満の児童に支給されます。	
	神奈川県在宅重度障害者等手当	毎年8月1日現在で、県内に6か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。(一定以上の等級の障害者手帳を複数お持ちの方か、特別障害者手当や障害児福祉手当を支給されている方が対象)	
税金や交通などに関すること	所得税・住民税	所得税や住民税の申告時に、障害者手帳の等級によって障害者控除が受けられます。	税務課 ☎85-7750 小田原税務署 ☎0465-35-4511
	自動車税・自動車取得税	障がい者本人または生計が一緒の方の自動車税、自動車取得税が減免になります。減免の範囲は障がいの種類・等級により異なります。	県税事務所 ☎0465-32-8000
	軽自動車税	障がい者本人または生計が一緒の方の軽自動車税が減免になります。	税務課 ☎85-7750
	各種交通機関の割引	鉄道、バス、タクシーなどの運賃が障がい者割引で利用できます。利用する交通機関によって対象範囲や割引率が異なります。	各交通機関
	高速道路通行料金の割引	身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方が対象となります。	福祉課 ☎85-7790
	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	次の対象の方に、通院や日常生活で利用するタクシーの運賃または自動車燃料費を助成します。(利用券・助成券の交付) ○身体障がい1・2級(聴覚障がい、肢体不自由上肢の障がいを除く)、知的障がいA1・A2または知能指数35以下、精神障がい1級の方 ○特定疾患医療受給者証または小児特定疾患給付通知の交付を受けている方	
	NHK受信料の減免	障害者手帳をお持ちの場合、NHK受信料を全額または半額免除を受けられる場合があります。手帳の等級や世帯の課税状況により免除できる範囲が異なります。	
上下水道料金の減免	県営水道および町営上下水道利用者で次のいずれかに該当する方は、料金の減免があります。 ○身体障がい1・2級、知的障がいA1・A2、精神障がい1級の方がいる世帯 ○次の2つ以上に該当する方がいる世帯(①身体障がい3級、②知的障がいB1・B2、③精神障がい2級)	県営水道(箱根水道センター) ☎82-4306 町営水道(上下水道温泉課) ☎85-9569	



障がい者の方のための福祉

障害者手帳をお持ちの方、難病の方、発達などが気になるお子さんのための制度を紹介します。



障害者手帳について



手帳には次の三種類があります。

身体障害者手帳：身体に障がいがある方の手帳(1～6級)

療育手帳：知的障がいがある方の手帳(A1、A2、B1、B2)

精神障害者保健福祉手帳：精神障がいの状態にある方の手帳(1～3級)



障がい者が利用できる主な福祉制度



障がいの種類や手帳の等級によって利用できる制度は異なります。

※障害者総合支援法における難病などの方も一部制度の対象となる場合があります。

	名称	制度の内容	照会先
生活に関すること	補装具費の支給	車椅子や補聴器など、身体の機能を補う用具などの購入や修理、貸与費用を支給します。	福祉課 ☎85-7790
	日常生活用具の給付	ストマ用具や入浴補助用具など日常生活に必要な用具を給付します。	
	重度心身障がい者住宅設備改良費の補助	重度の障がい者の方のために、玄関、浴室、便所などを改良するための住宅改修費用を助成します。	
	手話通訳者などの派遣	聴覚・言語機能などの障がい者が、通院などで必要とする場合に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。 (15日前までに要申請)	
	自動車運転訓練・免許取得費用・自動車改造費の助成	身体に障がいのある方が、普通自動車運転免許を取得する場合や、自動車を改造する場合の費用を助成します。	
医療に関すること	重度障がい者への医療費の助成	身体障がい1・2級、知的障がいA1・A2または知能指数35以下、身体障がい3級かつ知能指数50以下、精神障がい1級(通院のみ)の方の医療費を助成します。	福祉課 ☎85-7790
	更生医療	身体に障がいのある18歳以上の方が、特定の治療に要する医療費を負担します。	
	精神通院医療	通院による精神医療を継続的に要する方の医療費を負担します。	
	育成医療	18歳未満の方が、障がいのある状態からの回復または軽減のための治療に要する医療費を負担します。 ※手帳の所持を要件としません。	





住宅宿泊事業制度 『民泊』が始まります

～地域と調和した健全な民泊が行われるよう～

違法民泊はゆるさない！

従来から在る宿泊サービスを有償で提供【通年可能】することを目的に建設（改築等）された建築物で行う“ホテル・旅館”や“保養所”、“民宿・ペンション”等の《旅館業》とは異なり、“戸建て住宅（別荘含む）”や“区分所有の共同住宅（リゾートマンション含む）”など本来、所有者自らが暮らすため若しくは特定の個人等へ賃貸借するため建設（改築等）されている家屋の全部又は一部を不特定の相手へ有償で宿泊場所として提供【年間最大180日可能】する住宅宿泊事業、いわゆる『民泊』が平成30年6月15日から全国一斉に始まります。

★箱根町内で民泊を営む場合には、従来からある《旅館業》同様、神奈川県小田原保健福祉事務所へ届出することが【住宅宿泊事業】関係法令等に規定されています。特に、国観光庁のホームページには「ガイドライン」が、神奈川県ホームページには「住宅宿泊事業の適正な運営に関する指導指針」が、町ホームページには「民泊の手引き」がそれぞれ掲載されていますので必ずご確認ください。

★箱根町内で営まれている《旅館業》施設については、神奈川県ホームページに許可施設一覧が公表されています。また、住宅宿泊事業を行っている施設は標識を掲示することとなっています。
（※【住宅宿泊事業】届出施設一覧の公表については、現在、県において準備中です。）

★神奈川県ホームページに公表されていない施設等（戸建て住宅やマンション等共同住宅の一室）へ頻繁に不特定多数の観光客等が出入りしていた場合には、違法民泊であることが疑われます。そのような場合には、次へ連絡・相談してください。

⇒ [神奈川県小田原保健福祉事務所（環境衛生課） ☎0465-32-8000]

⇒ [民泊コールセンター ☎0570-041-389 (ヨイミンパク)]

照会先 観光課（観光係） ☎85-7410



総合的な支援を行う相談窓口

障がい児者やその家族の方の生活、障がい福祉サービスの利用など、いろいろな相談を町が委託している相談員が対応します。

また、月2回、役場およびさくら館で福祉相談会を開催します。

委託事業所 おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー（小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階）

電話番号 0465-35-5258

身体障害者手帳の診断書料の助成

身体障害者手帳の交付を受けるために必要な診断書の文書料を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

施設通所者の交通費の助成

福祉サービスなどの事業所に通う際の交通費を助成します。

照会先 福祉課 ☎85-7790

障がい福祉サービス

障害者手帳をお持ちの方や難病の方に、ヘルパーの利用やグループホームへの入居、就労へ向けた訓練など、必要なサービスを提供します。

照会先 福祉課 ☎85-7790



発達などが気になるお子さんを支援する制度

照会先 福祉課 ☎85-7790

障害児通所サービス

療育の必要なお子さんに、専門機関での必要な訓練などを提供します。

地域訓練会（なでしこ教室）

言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手に遊べないなどで悩んでいる保護者の方とそのお子さんを対象に、相談や訓練を行います。

開催日 月1回（原則第2金曜日）

場所 さくら館

児童言語訓練会（ことばの教室）

耳の聞こえや発音の気になるお子さんとその保護者の方に対し、専門家が個別に言語訓練を行います。

開催日 月4回（毎週水曜日）

場所 さくら館 湯本幼児学園

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象として、補聴器の購入・修理の費用の一部を助成します。

プレママ・パパ（出産育児）教室

日時	6月27日(水) 13時30分～16時
場所	さくら館
内容	お産や母乳育児についての話、赤ちゃんの沐浴実習
対象	これから母親、父親になる方
持ち物	母子健康手帳、筆記用具、エプロン
申込方法	6月20日(水)までに電話で申し込んでください。
申込・照会先	子育て支援課 ☎85-9595

日本脳炎の予防接種は済んでいますか

日本脳炎の予防接種は、過去に接種の機会が不十分だったため、標準的な対象者に加え、公費（無料接種）で接種できる対象が拡大されています。接種が済んでいない方は、この機会に接種しましょう。接種を希望する方は、取扱医療機関に申し込んでください。

男女共同参画推進委員会委員を募集します！

「はこね男女共同参画推進プラン」をともに推進してくださる方を募集しています。この計画は、男性と女性がお互いを尊重し、ともに支え合いながら、苦勞も成果も分かち合える男女共同参画社会を町において実現するためのものです。ぜひ委員にご応募いただき、貴重なご意見をお聞かせください。詳細は、町ホームページを確認してください。

照会先 企画課 ☎85-9560

○標準的な対象者
・3、4歳（1期）
・小学4年生（2期）
○特例対象の内容
・平成7年4月2日～19年4月1日生まれの方が、20歳になるまでの間
・平成19年4月2日～21年10月1日生まれの方が、9歳～13歳未満の間に限り、定期接種1期の不足回数分

照会先 さくら館 ☎85-0800



「箱根湿生花園」



サンショウバラ



レンゲツツジ

6月になってだんだんムシムシしてきたね。おいらは、仙石原にある「箱根湿生花園」にお散歩に来たよ。ここには昔、仙石原湖という大きな湖があったんだけど、約2万2千年前に神山が噴火したことで、上流側の先芦ノ湖（昔の芦ノ湖）と下流側の仙石原湖の2つの湖に分かれたんだって！この時できた先芦ノ湖（昔の芦ノ湖）は、その後、約3千年前の神山の崩壊によって現在の姿へ、そして仙石原湖の方はだんだんお水が少なくなって、湿原になっていったよ。

そんな湿原に育つ植物を中心に紹介する施設が、箱根湿生花園なんだよ。園内には、日本のいろいろな湿地帯の植物が200種のほかに、草原や林、高山植物が1,100種あって、珍しい外国の山草も合わせると、約1,700種の植物が四季折々に花を咲かせるんだよ。

これからの季節、夏にはニッコウキスゲ、ノハナショウブ、コオニユリなど色とりどりの花が咲いて、秋にはアケボノソウ、サラシナショウマ、ダイヤモンドソウなど、落ち着いた色の花たちが変わっていくよ。3月には白いミズバショウが咲いてとってもきれいなんだよ。いろいろなお花が見られるのもスタッフが一生懸命お世話をしているからなんだね。



箱根湿生花園には、専属ガイドさんもいて、お花や周りの生きもの、湿原環境の移り変わりなど、いろいろ教えてくれるよ！

みんなもぜひ「箱根湿生花園」に遊びに来てね！さあ～て、次はどこに行ってみようかな。

効果的な森林の楽しみ方 「五感を用いた楽しみ方」

箱根芦ノ湖森林セラピー基地通信(その5)

森林には、「ストレスホルモンを減少させる」、「がん細胞などを攻撃するNK（ナチュラルキラー）細胞を活性化させる」、「血圧を正常化させる」などの様々な機能があることがわかっています。

そのことから、ハイキングやトレッキングなど森林に何かをしに行くのではなく、「森林のもつ機能に何かをされに行く」という言葉も登場しています。森林空間に行く、そのことだけでも効果があるからです。今回は、五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚）を用いた森林の楽しみ方にはどのようなものがあるのかを紹介しましょう。

●視覚・聴覚を用いた楽しみ方

森の中で意識して行えるものとして、「色や音を数えてみる」のがオススメです。人によって気づくものが異なるので、一緒にいる方とどんな色や音があったのかを話し合うと、いろいろな発見があります。

●触覚を用いた楽しみ方

木を抱いてみるという簡単なことが感じられます。また樹肌も触ってみてください。木の種類により温度が違ってくるので、お茶に浸すことにより、お茶にして楽しむこともでき

ます。サクラの葉やクロモジの葉などが代表的です。

●嗅覚を用いた楽しみ方

葉や枝にも様々な匂いがします。例えばカツラの葉は秋には甘いカラメルのような香りがします。また、クスノキの葉も揉んでみてから匂いを嗅ぐと爽やかな香りがします。

五感を意識してみると、いろいろと気づくことが増えていきます。「森に何かをされに行く」。ぜひ楽しんでみてください。執筆者は、こじよ森林セラピーラボライターの高田裕司。

森林の楽しみ方のヒントなどが満載の「こじよ森林セラピーラボ」も合わせてご覧ください。
URL: <http://hakojo-lab.jp/>

照会先

森のふれあい館
☎83-6006



やすらぎの森で、これから見ごろを迎えるヤマボウシ

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

箱 育 編

町の園・小・中学校一貫教育の4つの柱の1つである「箱育」では、「郷土箱根を知り、箱根を大切におもう礎づくり」を基本として、「地域教育（観光学習）」に取り組んでいます。

3小学校では、各校の6年生が、町立郷土資料館の学芸員の指導の下、「わらじ」をわら打ちの段階から自分で作り、その「わらじ」を履いて、箱根関所をスタートし、箱根旧街道の石畳を実際に歩くことを行っています。

この「わらじ体験」は、児童自ら、箱根を知り、歴史・文化に触れることができる、貴重な体験活動となっています。



学芸員の指導でわらじを作る児童



わらじを履いて石畳を歩く児童

未病バレー「BIOTOPIA」オープン!

神奈川県、株式会社ブルックスホールディングス、大井町の三者が事業を進めている未病バレー「BIOTOPIA（ビオトピア）」が第一期オープンしました。

ピオトピアは、自然豊かな広大な敷地を活かし、「食・運動」・「癒し」を通じたさまざまな未病改善の取組を体験できる施設です。



県西地域で未病を改善

今回は第一期として森林セラピー®ロードに認定されている「BIOTOPIA The way（森のみち）」、採れたての地元食材やオーガニック商品の販売、レストランが並ぶ「BIOTOPIA Marche（マルシェ）」などがオープンしました。

そのマルシェ内に県未病改善体験施設として「me-byo

エクスプラザ」も同時オープンしました。この施設では最新技術を活用しながら未病を知り、楽しみながらライフスタイルを見直し、世代を問わず利用することができます。また、コンシェルジュ「県西地域への窓」では箱根ジオパークのジオサイトをはじめ、県西地域を映像で紹介しています。

オープン記念イベントとして「MEBYOフェスタ2018」を開催します。はこじも遊びに行きます。

日時 6月17日(日)10時～
会場 BIOTOPIA Field（グラウンド）
内容 片岡鶴太郎さんとフェイシャルヨガで世界記録に挑戦、ケン・ハラクマ講師によるヨガレッスン、アシガラムルシェなど

照会先 (一社) 小田原プロモーションフォーラム
☎0465-20-9166
アクセス 小田急線「新松田駅」より富士急湘南バス「ブルックス大井事業所」下車(約10分)

大会の結果

4月15日に、県立山岳スポーツセンター（秦野市）で開催された「第24回クライミングコンペ・オール神奈川2018」エキスパートジュニア女子の部において、近藤美七海さん（箱根中学校1年）が出場し、見事優勝いたしました。昨年のキッズ女子の部での優勝と併せ、大会2連覇を達成しました。



この大会は、JOCジュニアオリンピックや関東小中学選抜クライミング大会等の選考会を兼ねており、県代表として選出される可能性があります。



5月20日から石川県卯辰山相撲場で開催された第102回高等学校相撲金沢大会（全国大会）団体の部に、旭丘高等学校2年生の野地高良さん（箱根中学校出身）が、県の代表として出場しました。全国72もの出場校の中、大将として活躍され、見事予選リーグを突破、決勝トーナメントにおいてベスト16の成績を収めました。

また、野地高良さんは6月9日（土）から三浦市若宮相撲場で開催される平成30年度第66回関東高等学校相撲大会にも出場します。箱根出身選手の健闘を応援してください。

平成30年度 第1回行財政運営を考える町民会議

町の行財政運営について町民や事業者のみなさんの意見を聞くための、会議を開催します。ぜひ傍聴にお越しください。

日時 7月6日（金）13時30分～16時30分
場所 役場分庁舎4階第67会議室
議題（予定）
 ①町民会議からの提言書提出以降の町の検討結果
 ②町民会議の今後の扱い
傍聴方法 傍聴希望者は、13時15分前から開催時間までに直接会場へ来てください。
照会先 企画課 ☎85-9560

善意の寄付

〈箱根町社会福祉協議会〉
 ◎株田勝会計様 8,000円
 ◎株田勝資源保全基金(トラスト) 5万3,452円
 ◎株神静民報社様

スポーツカレンダー(6月)

※日程は変更になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
						こども・幼児水泳教室(A)
3	4	5	6	7	8	9
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室	出張体操教室①		おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
10	11	12	13	14	15	16
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	出張体操教室②	おとな水泳教室			こども・幼児水泳教室(A)
17	18	19	20	21	22	23
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
24	25	26	27	28	29	30
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水泳教室			

【さくら館温水プール水泳教室】

〈おとな水中運動教室／おとな水泳教室〉

実施時間 14時～15時／18時30分～19時30分

対象 大人（中学生以上）

受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

〈こども・幼児水泳教室〉

実施時間 (A)こども：10時～11時、幼児：13時～14時

(B)こども：13時～14時、幼児：10時～11時

対象 こども：小学生、幼児：3歳～未就学児（要オムツ離れ）

受講料 1回券400円、フリーパス1,000円、10回券4,000円

◎共通

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入場料 大人300円、中学生以下100円

（障がいのある方、未就学児は無料）

参加方法 開始時間の10分前までにプール受付に集合してください。

※受講者多数により参加できない場合があります。

その他 プールの利用時間は9時～20時です。

（入館は19時30分まで）

照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】

①6/6 社会教育センター軽スポーツ室

10：00～11：30

郷土資料館学習室

14：00～15：30

②6/12 さくら館機能訓練室

10：00～11：30

仙石原文化センター和室

14：00～15：30

対象 16歳以上

内容 ヘルシー体操（軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です）

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

赤ちゃん誕生（誕生証書4月発行分）

飯田 結斗ちゃん	3/16	勝重さん	宮城野
三浦 誠日ちゃん	3/18	英輔さん	仙石原
沓掛宗一郎ちゃん	3/29	潔宗さん	仙石原
大津 瑠希ちゃん	4/1	優希さん	仙石原
浅田 莉花ちゃん	4/3	隼利さん	仙石原
竹本 光ちゃん	4/4	真さん	仙石原
稲本 琉正ちゃん	4/12	正親さん	仙石原

おくやみ（4/19～5/18受付分）

篠崎 佳子さん	4/26	71歳	湯本
小林 玉枝さん	4/26	101歳	須雲川
小山 隆久さん	4/26	78歳	湯本
鈴木 計一さん	4/28	61歳	仙石原
木邊 晶子さん	4/29	94歳	湯本
荻野 克司さん	5/13	72歳	仙石原
曾我 静江さん	5/14	93歳	宮ノ下
岡田 輝茂さん	5/16	91歳	湯本茶屋
津村和四郎さん	5/17	88歳	仙石原

Quiz クイズ

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

【問題】箱根山を東西に越える一筋の道「箱根〇〇」が日本遺産に認定されました。

この〇〇に入る漢字2文字を教えてください。

応募方法 はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。

※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。

（町ホームページからも可）

応募期限 6月11日（月）当日消印・着信有効

応募先 〒250-0398 箱根町企画課

5月号の解答 「土曜」

当選者 青木 トモさん（大平台）

岩月すみれさん（宮城野）

渡邊 滋さん（仙石原）

★当選おめでとうございます。

社会教育センター図書室から

《雨の日に読みたい絵本》

梅雨の季節です。雨の日は読書を楽しんで、晴れたら思いきり外で遊びたいですね！洗濯物も乾くと良いです!!

「あめのもりのおくりもの」

ふくざわゆみこ（さく）福音館書店

なないろだにのアジサイが満開だと聞いて、小さなヤマネくんが大きなクマさんを誘いにきました。外は大雨です。雷が怖いクマさんが断ると、『アジサイの花を持ってきてあげるよ!』とヤマネくんは飛び出して行ってしまいました。心配になったクマさんは後を追いかけてきますが…

「みずたまレンズ」

今森光彦（さく）福音館書店

クモの巣、花や葉っぱに雨の粒がたくさんついています。小さな虫になったつもりで水玉をそっとのぞいてみてください…大きく見えたり、さかさまだったり、ふしぎな世界が見えてきますよ!

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

コース	場所	日時
1 コース	箱根幼稚園	9：20～9：40
	畑宿寄木会館	10：00～10：15
	湯本茶屋（静観荘駐車場）	10：30～10：45
2 コース	山崎集会所	11：00～11：15
	箱根の森小学校	13：00～13：30
	大平台姫之湯	13：50～14：05
	宮ノ下駐車場	14：20～14：35
	強羅向山公園駐車場	14：45～15：00
3 コース	宮城野保育園	6/6（水）・21（水） 15：10～15：40
	役場本庁駐車場	12：35～12：50
	湯本小学校	13：00～13：30
	湯本幼児学園	6/8（金）・22（金） 13：50～14：20
	町社会福祉協議会	14：25～14：40
4 コース	さがみ信用金庫湯本支店前	14：50～15：05
	さくら館	10：45～11：00
	宮城野公民館	11：10～11：25
	箱根中学校	6/13（水）・27（水） 13：05～13：20
	元箱根集会所	13：45～14：00
5 コース	箱根集会所	14：10～14：25
	仙石原小学校	6/1（金）・15（金） 13：00～13：30
		6/29（金） 12：30～12：45
	アレンジメントケア箱根仙石原	6/1（金）・15（金）・29（金） 13：40～13：55
	仙石原幼児学園	14：10～14：40
仙石原文化センター	14：55～15：10	

※巡回予定は変更になる場合があります。

照会先 社会教育センター ☎82-2694



催し

歩く会 芦ノ湖と用水コース [10km]

※帰路 岩波駅からJR利用
日時 6月10日(日)9時20分
 (中止の場合は15日(金))
集合場所 湖尻バスターミナル
コース 深良水門～湖尻峠～深良発電所～岩波駅
会費 500円(保険料他)
 ※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788
 ※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習

日時
 ①普通救命講習Ⅰ
 6月19日(火)9時～12時
 ②普通救命講習Ⅲ
 6月24日(日)9時～12時
内容 ①成人に対する自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など
 ②小児、乳児、新生児に対する応急手当(心肺蘇生法・気道異物除去など)
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
定員 各20人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせください。
申込・照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

案内

身体障がい者の補装具相談会

日時 6月11日(月)13時～15時
 (受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター
 (小田原市酒匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
 ※希望する方は6月8日(金)までに連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

心配ごと相談

日時 6月12日(火)13時30分～15時30分
場所 仙石原文化センター
内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員
 ※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

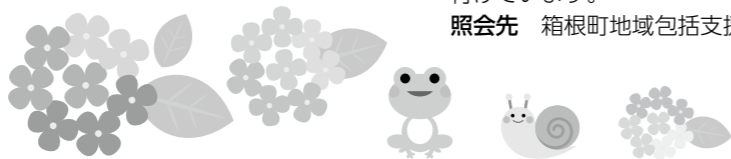
日時 6月12日(火)12時～15時
場所 仙石原文化センター
内容 教育に関する相談
相談員 教育支援室相談員
 ※希望する方はなるべく事前に連絡してください。
照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

日時・場所
 ・6月14日(木) 役場分庁舎4階第7会議室
 ・6月28日(木) さくら館相談室
 (当日の電話相談は☎85-0800まで)
 いずれも10時～12時
対象 身体・知的・精神障がい者および家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 7月6日(金)14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー(小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)
対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー ☎0465-35-5258



小田原保健福祉事務所各種相談日

○エイズ相談・検査 6月20日(水)9時～11時
 ○精神保健福祉相談 6月14日(木)・19日(火)・28日(木) いずれも13時30分～16時30分
 ○療育歯科相談 6月28日(木)9時～15時30分
 ※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
照会先 小田原保健福祉事務所保健予防課 ☎0465-32-8000(内線3236:療育歯科相談・内線3246:その他の相談・検査)

神奈川県子育て支援員研修(第2期)

神奈川県では、子育て支援分野に必要な知識と技能を修得した「子育て支援員」を養成しています。
対象者 県内で子育て支援分野の職務(放課後児童クラブ等)に現に従事している方、及び従事することを希望する方(県内在住、在勤、在学の方)
費用 1,000円～2,444円
日程 9月3日(月)～10月28日(日)
 (全1～8回)カルッツかわさき、ヴェルブよこすかほか
申込期限 7月31日(火)
募集案内 ホームページに掲載
照会先 (株)ポピンス ☎03-3447-5826
https://poppins-education.jp/kosodateshien_kanagawa/

行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか?
日時・場所
 ・6月14日(木)
 仙石原文化センター2階会議室
 ・7月2日(月)
 役場分庁舎4階第6会議室
 いずれも14時～16時
 ※申込みは不要ですが、事前予約も受け付けています。
照会先 箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査
日時 6/13(金)12:40～13:00受け付け
対象 4か月児:平成30年2月生まれの乳児
 10か月児:平成29年7月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)
 ◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査
日時 6/13(金)13:00～13:20受け付け
対象 1歳6か月児:平成28年12月生まれの幼児
 3歳6か月児:平成26年12月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ
 ◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査
日時 6/8(金)13:00～13:30受け付け
対象 平成27年5月・11月、平成28年5月生まれ幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード
 ◆育児教室(たんぼぼの会)
日時 6/19(水)9:45～11:45
対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者
 ※一週間前までに電話で申し込んでください。
 ◆離乳食教室(さくらんぼ教室)
日時 6/21(金)13:30～15:00
対象 3～18か月頃の乳幼児とその保護者
 ※一週間前までに電話で申し込んでください。
 ○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

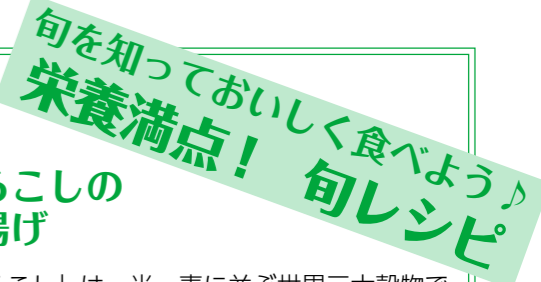
●趣味の教室
書道 6/1(金)・15(金)10:00～12:00
絵手紙 6/14(水)・28(水)10:00～12:00
対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方
 ※開催日が変更になる場合があります。
 ●健康相談
日時 6/15(金)13:00～13:30受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方
 ●第39回やまなみ文化作品展
日時 6/26(水)～6/29(金)9:00～16:00
 ただし6/29(金)は9:00～14:00まで
 また6/27(水)は休館日のためお休み
場所 老人福祉センターやまなみ荘 3階 講座室

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。
診療時間 9:30～17:00

当番日	当番医	所在	電話番号
6/3	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
10	仙石原永井医院	仙石原	84-8295
17	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
24	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

※受診の際にはお薬手帳をご持参ください。

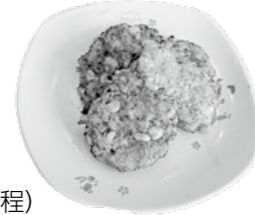


とうもろこしの 落とし揚げ

「とうもろこし」は、米、麦に並ぶ世界三大穀物で、神奈川県では、昭和30年ころから日ごろ食べているスイートコーンの栽培が始まり、6月～10月が出回り期です。収穫後、できるだけ早めに蒸す・茹でるなどをして、食べる・保存するがオススメです。

栄養価は、糖質が主成分で、ビタミンB群、C、Eや食物繊維を含みます。ポリウム感があり、外皮がみずみずしい緑色で、茶色のひげが豊かなものを選びましょう。

照会先 さくら館 ☎85-0800



- 材料(4人分)
 とうもろこし 1本
 山芋 300g
 はんぺん 1枚(100g程)
 ★しょうゆ 大さじ1と1/2
 ★みりん 大さじ1
 ★かつお節 5g
 ★片栗粉 大さじ5
 植物油 適宜

●作り方

- ① とうもろこしは、実を取る。
- ② ポウルに、すりおろした山芋とザルでこしたはんぺんと★印の調味料等を加えて混ぜ合わせる。
- ③ ②のポウルに①のとうもろこしを加えて混ぜ合わせる。
- ④ フライパンに2cm程の植物油を入れて熱し(170～180℃)、③のネタをスプーンですくい形を整えながら入れて揚げる。

今月の‘旬’

とうもろこし、じゃがいも、きゅうり、湘南レッド、うめ、すずきなど

毎月19日は「食育の日」

7月2日(月)納期限

- 町県民税 (第1期)
- ☆国民健康保険料 (第1期)
- ☆介護保険料 (第1期)

町県民税および国民健康保険料については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで支払いができます。納期限が過ぎている納付書では納付できません。
 納期限が過ぎているもので、納め忘れの方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関でお納めください。

照会先 ○税務課(収納係) ☎85-9573
 ☆保険健康課 ☎85-9564

税金・保険料の納期

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域の問題を配信中!

芦ノ湖へザブーン

● 4/27 (箱根園)



伊豆箱根鉄道(株)・伊豆箱根バス(株)の水陸両用バス「NINJA BUS WATER SPIDER」の試乗会に町の4園の園児が招待されました。園児たちを乗せたバスは水しぶきを上げながら勢いよく入水。下車した園児たちはみんな「楽しかった」と感想を述べていました。

湯立獅子舞

● 5/5 (仙石原 公時神社)



仙石原公時神社で行われた公時まつり、祭りの中盤では、国選択無形文化財である湯立獅子舞が披露されました。獅子の振り上げた笹から舞うお湯を浴びて、邪気を祓います。この一年健康に暮らせますように。

よもぎ団子作り

● 5/15 (箱根幼稚園)



前日に近くで摘んだヨモギを茹で、お餅に混ぜてお団子作りです。ヨモギの良い香りと鮮やかな緑が食欲を誘います。園児たちは、季節をまるごと詰め込んだようなお団子をパクパクたくさん食べていました。

新緑の箱根路

● 5/20 (湖尻水門)



箱根路森林浴ウォーク2018が開催されました。星槎レイクアリーナのスタートからしばらく木立の道が続き、湖尻水門でパッと景色が開き、解放感と共に芦ノ湖が眼前に現れます。参加者のみなさんからは感嘆の声が聞こえてきました。一日良い天気、絶好のウォーキング日和でした。

☆1〜4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ30字まで)保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



やんちゃで食いしん坊の「くん」。これからも元氣いっぱい大きくなってね。

植田 くん (1歳5か月)
敏さん、佳代子さんの長男(仙石原)

わが家のアイドル

町の人口と世帯

-5月1日現在-

- 人口 11,464人
男 5,478 女 5,986
- 世帯 6,257

環境先進観光地
一箱根



みなんでシェアして、低炭素社会へ。
コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!